

令和2年5月8日

保護者の皆様

セントヨゼフ女子学園高等学校・中学校
校長 井関 智子

新型コロナウイルス感染症に係る休校延長と夏季休業期間の見直しについて

新緑の美しい季節となりました。平素は本校の教育活動に御理解御協力をいただきありがとうございます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、4月14日から急増し、子どもの感染事例も確認されていきました。また、県内で初めてのクラスターが発生するとともに、東紀州地域でも感染が確認され発生地域が県内全域に及ぶなど、予断を許さない状況となっていました。

隣接県では、4月16日に特定警戒都道府県に指定された愛知県、岐阜県で、感染者数が増加するとともに、新たなクラスターが発生するなど、感染拡大が続いていました。また、他県においては、学校で教員・児童生徒が相次いで感染する事例も見られました。三重県においては、5月の連休中に感染者の人数が増えたとの報告はありませんが、緊急事態措置実施期間における移動自粛等の効果は、2週間程度先に確認されるということに加え、人の移動が再開した後の感染者の状況も一定期間見極めることも必要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、児童生徒の安全・安心を第一に考え、本校の臨時休校期間を5月31日（日）まで延長することとしました。臨時休校により、生徒は学校へ登校できないことによる不安やストレス等を抱え、保護者の皆様におかれましても、学習の遅れや進路に対する不安等、多大な御心配をおかけしていることと存じます。引き続き、臨時休校中は、オンラインによるホームルームや電話、ホームページ等の活用により、生徒との連絡を密にとるよう心がけ、生徒の様子への把握に努めるとともに、学習に著しい遅れが生じることがないように、オンラインによる授業や紙の教材等により家庭学習の支援を進めてまいります。また、臨時休校の長期化に伴う年間授業計画の見直しを進め、本校においては、下記の方角で検討しておりますので、お知りおきください。

なお、学校の再開については、国の緊急事態措置の動向、専門家会議の分析を踏まえつつ、県内における感染状況や近隣県の状況等を勘案して、5月下旬頃に改めて判断します。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. これまでの休校により、授業日の確保として、夏季休業日を短縮します。
以前お知らせしましたように、8月7日(金)までを前期とし、後期の開始を予定より2日早めて8月24日(月)とします。
2. オンラインでの授業や課題等で学習目標を達成できる内容については、5月の臨時休校、夏季休業を延期した期間で対応し、6月以降の授業内容について精選を図ります。
3. 臨時休校期間における課題の定着度を確認するため、教科毎に確認テスト(小テスト)の実施や課題プリントの提出、内容の振り返りを確認するなどを行います。
4. 前期の成績については、臨時休校期間における課題の取組状況や成果、学校再開後の授業や7月に実施する定期試験等の状況を踏まえ、総合的に判断します。
5. 進学に関する試験や資格取得に係るものについては、全国の動きを注視するとともに、進路指導部が中心となって、関係機関からの情報を収集のうえ、案内します。

以上